

証券コード 7480

平成22年6月9日

株 主 各 位

東京都文京区湯島2丁目2番2号  
スズデン株式会社  
代表取締役社長 佐々木 秀 明

## 第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成22年6月24日（木曜日）午後5時45分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記議決権の行使の期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.it-soukai.com/> または <https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記議決権の行使の期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、52頁から54頁の「インターネットでの議決権行使について」をご確認ください。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとさせていただきます。また、インターネットで複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いさせていただきます。

敬 具

## 記

1. 日 時 平成22年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区湯島1丁目7番5号  
お茶の水東京ガーデンパレス 2階 高千穂の間  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

### 3. 株主総会の目的である事項

#### 報告事項

1. 第58期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第58期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 取締役5名選任の件  
第2号議案 監査役2名選任の件  
第3号議案 取締役報酬等改定の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

#### 代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、代理人は議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証する書面を当日に会場受付にご提出ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎添付書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.suzuden.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## 事 業 報 告

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当企業集団を取り巻く景況は、経済対策の効果、新興国を中心とした景気回復による輸出増や在庫調整一巡による生産回復等により景気回復の兆しが見え始めたものの、設備投資の本格的な回復までには至らず、依然厳しい状況が続きました。

当企業集団の主力顧客であります電気機器・電子部品・産業機械業界においては、第3四半期から半導体・液晶製造装置メーカーの生産回復が鮮明となり、その他の業界の生産も回復基調となってきましたが、リーマンショック以前の水準までの回復には至りませんでした。

こうした環境のもと、当企業集団は「もの造りサポーターカンパニー」として、付加価値サービスの提供や調達コストダウン提案等での顧客への深耕・取引拡大と新規開拓等、顧客満足度向上のためのこれまでの施策を継続・発展させるとともに、当期から掲げたスローガン「リバース・スズデン」のもと、さらなる販売力強化と商品や販路の拡大、収益構造の変革等を継続してまいりました。

また、緊急対策として役員報酬の30～50%の減額、管理職給与の3～5%の減額をはじめとした人件費の見直しとともに、その他の販売費および一般管理費につきましても見直しを進め、利益の確保に努めてまいりました。

以上のように販売面とコスト面から様々な施策を実施しましたが、当連結会計年度の売上高は、250億68百万円（前期比24.1%減）、営業損失は14百万円（前期は6億20百万円の営業利益）、経常利益は1億20百万円（前期比83.8%減）、当期純利益は93百万円（前期比76.6%減）と前期に比べ減収減益となりました。

当企業集団の商品分野別の業績は次のとおりであります。

#### (FA機器分野)

制御機器、センサー、PLC、表示機器、コントロール機器等の販売が大幅に減少し、売上高は130億10百万円（前期比24.9%減）となりました。

### (情報・通信機器分野)

組込用ボードコンピュータ、パソコン本体、システムラック等が大幅に減少し、売上高は23億22百万円（前期比29.8%減）となりました。

### (電子・デバイス機器分野)

コネクタ、基板搭載用電源等が大幅に減少し、売上高は21億48百万円（前期比13.4%減）となりました。

### (電設資材分野)

ケーブルアクセサリ、電線・ケーブル、工事材料、ボックス等が大幅に減少し、売上高は75億87百万円（前期比23.5%減）となりました。

### 商品分野別連結売上高

| 商品分野別             | 第57期<br>(平成20年4月1日から<br>平成21年3月31日まで) |           | 第58期(当連結会計年度)<br>(平成21年4月1日から<br>平成22年3月31日まで) |           | 前<br>増<br>減<br>比<br>率 |
|-------------------|---------------------------------------|-----------|------------------------------------------------|-----------|-----------------------|
|                   | 売上高                                   | 構成比       | 売上高                                            | 構成比       |                       |
| F A 機 器           | 百万円<br>17,323                         | %<br>52.4 | 百万円<br>13,010                                  | %<br>51.9 | %<br>△24.9            |
| 情 報 ・ 通 信 機 器     | 3,306                                 | 10.0      | 2,322                                          | 9.2       | △29.8                 |
| 電 子 ・ デ バ イ ス 機 器 | 2,481                                 | 7.5       | 2,148                                          | 8.6       | △13.4                 |
| 電 設 資 材           | 9,923                                 | 30.1      | 7,587                                          | 30.3      | △23.5                 |
| 合 計               | 33,034                                | 100.0     | 25,068                                         | 100.0     | △24.1                 |

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は3億30百万円であります。これは主に、宮城県黒川郡大和町に建設予定の工場土地取得費用2億63百万円および工場建設にかかわる費用20百万円であります。

### ① 当連結会計年度中に完成した主要設備

該当事項はありません。

### ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

物流加工拠点として宮城県黒川郡大和町に建設する（仮称）大和工場は平成22年4月に着工しております。なお、建設用地の取得費用および建物建設費用につきましては、総額約10億円を見込んでおります。

- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
該当事項はありません。

**(3) 資金調達状況**

当連結会計年度の主要な資金調達としては、会計年度初めに、平成20年秋以降の日本経済の大幅な下振れに伴う金融市場の逼迫の懸念より、手元資金を充実させるために5億円の長期借入金を調達いたしました。

その後、必要運転資金および将来の設備資金等の検討を行い、また金融市場環境の改善等をも考慮した上で、約定弁済による借入金の返済4億94百万円と長期借入金の期前弁済12億円を行いました。

**(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

該当事項はありません。

**(8) 対処すべき課題**

会社法に基づく経営体制の整備とコーポレート・ガバナンス、内部統制システムの一層の強化や、日本版SOX法（内部統制報告制度）への対応を通じて、財務報告の信頼性の一層の向上を継続的に行ってまいります。

なお、第58回定時株主総会で社外取締役の選任を予定しており、コーポレート・ガバナンスをさらに強化してまいります。東京証券取引所が求める独立役員は、社外監査役1名に新たに選任予定の社外取締役を加え、2名となる予定であります。

コンプライアンス、CSR（企業の社会的責任）の整備と強化を社是「誠実」を根幹として推し進めてまいります。派遣社員・パート社員等を含む全社員には、当社の行動指針を示した「スズデンCSR要綱」を配布して啓蒙に努めております。

「もの造りサポーターカンパニー」として、急速に変化するビジネス環境への対応力、即応力を強化するとともに、ISOを基盤として業務改善を図りながら、品質と環境のマネジメントに注力してまいります。併せて、経営資源の選択と集中やIT投資をさらに推進し、ローコストオペレーションを実現することにより、収益の継続的拡大による企業価値向上の実現と企業の社会的責任を果たすべく経営を行ってまいります。

さらに、様々なリスクによって生じる事業活動の中断への対策として、事業継続の効率的な確保と健全な企業経営を行うため、事業継続マネジメント（BCM：Business Continuity Management）の構築を継続して行っております。この一環として東京物流センターは、免震構造で設計・建築しており、災害時でも安全に商品を保管することができ、商品供給を停止することなく、安定的にお届けすることが可能となっております。

平成23年3月期（第59期）は販売促進活動の一環として以下の展示会に出展いたします。

- ・ESEC（組込みシステム開発技術展）（平成22年5月12日～14日）
- ・FOOMA JAPAN 2010（国際食品工業展）（平成22年6月8日～11日）

#### 《海外戦略》

海外戦略としては、国内企業の中国および東南アジアへの生産拠点移転の動きへの対応を海外営業所および海外子会社を通じて図ってまいります。また、国内の顧客のニーズに対応した少量多品種の輸出入購買代行にも積極的に取り組んでまいります。

#### 《経営の基本方針》

当企業集団は、従来からステークホルダーである株主の皆様、お客様、社員とその家族、地域社会が当企業集団を支えてくださる基盤と認識し、また企業市民としての社会的責任を果たすべく、社是である「誠実」のもと経営を推進してまいりました。

今後も、顧客要求事項に対応した商品・サービスの取扱いや、人材・物流・IT関連を中心とした投資を行い、会社の競争力の強化、収益力の向上、財務体質の強化を図り、全てのステークホルダーの皆様にご満足いただけるよう企業価値の向上を実現し、また社会的責任を果たすべく経営を行ってまいります。

- ①社会的責任 国・地方自治体への納税を基本とし、かつ世界の将来を担う世代や教育機関を対象とした継続的な寄付と、地域社会や災害復興を目的とした寄付を行ってまいります。
- ②投資家の皆様 配当性向33%を基本に考えてまいります。
- ③お客様 お客様が望む商品・ソリューションを的確に提案し、商品品質・サービス品質を向上させるとともに、お客様の多様なニーズに適切かつ迅速にお応えし、お客様の満足度を高めてまいります。
- ④社員 「社員一人ひとりの自立が企業の成長につながる」を基本とし、社員は自己の能力を最大限に発揮し、会社は個人を尊重して働きがいのある場を提供し、会社も個人も共に成長できる経営を行ってまいります。
- ⑤共育 お客様の満足度を高めるため、社員一人ひとりに適切な教育・訓練および経験の機会を提供し「共に育つ」を教育理念としてまいります。
- ⑥地域社会 循環型社会構築に向け地域社会との融和を図り、企業市民として順法・地球環境の向上・安全を基本として活動してまいります。  
活動を具体化するため、環境方針を定め行動します。

株主の皆様におかれましては、今後とも相変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (9) 財産および損益の状況の推移

| 区 分             | 第 55 期<br>(平成18年 4月 1日から<br>平成19年 3月 31日まで) | 第 56 期<br>(平成19年 4月 1日から<br>平成20年 3月 31日まで) | 第 57 期<br>(平成20年 4月 1日から<br>平成21年 3月 31日まで) | 第58期<br>(当連結会計年度)<br>(平成21年 4月 1日から<br>平成22年 3月 31日まで) |
|-----------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 44,169                                      | 41,772                                      | 33,034                                      | 25,068                                                 |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 1,778                                       | 1,726                                       | 746                                         | 120                                                    |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 1,169                                       | 968                                         | 399                                         | 93                                                     |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 80.99                                       | 66.34                                       | 27.30                                       | 6.39                                                   |
| 総 資 産 (百万円)     | 26,409                                      | 26,448                                      | 23,255                                      | 23,053                                                 |

- (注) 1. 第56期につきましては、半導体製造装置・液晶製造装置関連産業を中心に設備投資の延期や生産の減少とともに、建設業界における工場設備需要の減速、改正建築基準法による着工の遅れ等により減収減益となりました。
2. 第57期につきましては、米国の金融危機による世界経済の同時減速の影響を受け、第3四半期から急速に景気の悪化が進み、電気機器・電子部品・産業機械業界における設備投資の抑制や生産調整の加速、建設業界における着工の抑制等の継続により減収減益となりました。
3. 第58期(当期)は、前記「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

## (10) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

| 会 社 名                                                  | 資 本 金               | 出資比率     | 主要な事業内容                                                |
|--------------------------------------------------------|---------------------|----------|--------------------------------------------------------|
| スズデンビジネスサポート株式会社                                       | 千円<br>10,000        | %<br>100 | コンピュータによる情報処理に関する業務、販売促進に関する情報・資料の収集、企画および販売、特定労働者派遣業務 |
| SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD                              | シンガポールドル<br>100,000 | 100      | FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等の販売および輸出入業務                |
| SUZUDEN HONG KONG LIMITED<br>(鈴電香港有限公司)                | 千香港ドル<br>1,000      | 100      | 電気部品および電子部品の加工組立等の委託加工、電気部品および電子部品の輸出入業務               |
| 斯咨電貿易(上海)有限公司<br>(SUZUDEN TRADING (SHANGHAI) CO., LTD) | 千米ドル<br>800         | 100      | 電気部品および電子部品等の販売および輸出入業務                                |

③ その他

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等の販売および輸出入業務

(12) 主要な事業所

本社：東京都文京区湯島2丁目2番2号

サービスセンター：東京都文京区湯島2丁目2番2号

東京物流センター：千葉県松戸市上本郷701番地7

俺コンアキバ：東京都千代田区外神田4丁目2番1号

営業所：東京（文京区）、首都圏（文京区）、中央第1（文京区）、中央第2（文京区）、環境ビジネス（文京区）、足立、立川（国分寺市）、フィービジネス（文京区）、千葉FA（千葉市）、千葉（千葉市）、柏（松戸市）、大宮（さいたま市）、横浜FA、厚木、立川FA（国分寺市）、前橋、土浦、宇都宮、札幌、仙台、郡山、関西（京都市）、広島（東広島市）、FAシステム東京（文京区）、メカトロ（文京区）、FAセンシング（文京区）、FAシステム東北（仙台市）、コンポーネンツ東京（文京区）、松本、伊那、中津川、上田、特販（文京区）、北上、甲府、九州（熊本県菊池郡）、エンベデッドソリューション東京（文京区）、エンベデッドソリューション名古屋、エンベデッド中部（松本市）、東京EC（文京区）、日立、海外第1（文京区）、海外第2（文京区）

子会社：スズデンビジネスサポート株式会社（文京区）

SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD（シンガポール）

SUZUDEN HONG KONG LIMITED（鈴電香港有限公司）（中国）

斯咨電貿易（上海）有限公司（SUZUDEN TRADING（SHANGHAI）CO., LTD）（中国）

(注) 1. 平成22年4月1日付組織変更に伴い次のとおりとなりました。

① 柏営業所は千葉FA営業所に統合となりました。

② 中央第2営業所は中央第1営業所に統合となり、中央営業所に名称変更いたしました。

- ③ フィービジネス営業所は環境ビジネス営業所に統合となりました。
2. 平成22年5月1日付組織変更に伴い次のとおりとなりました。  
海外第2営業所は海外第1営業所に統合となり、海外営業所に名称変更いたしました。
3. 平成22年5月17日付組織変更に伴い次のとおりとなりました。  
FAシステム東北営業所は廃止となりました。

### (13) 従業員の状況

| 区 分     | 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 | 平 均 年 齢   | 平均勤続年数    |
|---------|---------|-------------|-----------|-----------|
| 男 性     | 292 名   | 7 名 増       | 42 歳 0 か月 | 17 年 4 か月 |
| 女 性     | 77      | —           | 35 5      | 11 3      |
| 合計または平均 | 369     | 7 増         | 40 8      | 16 0      |

(注) 従業員には、嘱託契約者・臨時従業員37名および派遣社員46名は含んでおりません。

### (14) 主要な借入先および借入額

| 借 入 先                   | 借 入 金 残 高  |
|-------------------------|------------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 971<br>百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行 | 524        |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 459        |

(注) 当社は、上記借入額に加え、次のとおりコミットメントライン契約を締結しております。  
なお、当期末において当該契約に基づく実行残高はありません。

株式会社三菱東京UFJ銀行 600百万円  
株式会社みずほ銀行 200百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 47,590,000株
- (2) 発行済株式の総数 15,152,600株（自己株式535,540株を含む。）
- (3) 株 主 数 6,636名
- (4) 上位10名の株主

| 株 主 名                   | 持 株 数               | 持 株 比 率           |
|-------------------------|---------------------|-------------------|
| 鈴 木 敏 雄                 | 1,963 <sup>千株</sup> | 13.4 <sup>%</sup> |
| ベ ル 株 式 会 社             | 1,470               | 10.1              |
| オ ム ロ ン 株 式 会 社         | 1,329               | 9.1               |
| 岡 野 妙 子                 | 754                 | 5.2               |
| 鈴 木 達 夫                 | 732                 | 5.0               |
| 鈴 木 た か                 | 706                 | 4.8               |
| ス ズ デ ン 社 員 持 株 会       | 297                 | 2.0               |
| 株 式 会 社 サ ン セ イ テ ク ノ ス | 271                 | 1.9               |
| 梶 山 勝 嗣                 | 245                 | 1.7               |
| 岡 野 淳 志                 | 182                 | 1.2               |

(注) 当社は、自己株式535,540株を保有しておりますが、上記「上位10名の株主」から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況  
該当事項はありません。
  
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
  
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 地 位                | 氏 名                | 担当および重要な兼職の状況                                                                                     |
|--------------------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長<br>代表取締役社長 | 鈴木 敏 雄<br>佐々木 秀 明* | エレクトロニクスコンポーネンツ営業部 担当<br>SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD取締役 (代表者)<br>SUZUDEN HONG KONG LIMITED取締役 (代表者) |
| 取締役副社長             | 白 田 憲 司*           | 東京第1営業部、東京第2営業部、東関東営業部、中部営業部、特販営業部、カスタマーセンター 担当 兼 アプリケーション東北営業部長                                  |
| 取 締 役              | 平 野 利 晴*           | 北関東営業部、エンベデッドソリューション営業部 担当 兼 顧客営業部長                                                               |
| 取 締 役              | 鈴 木 茂 夫*           | 売掛管理部、総務部、情報企画部、品質環境部、コンプライアンス 担当 兼 経理部長<br>スズデンビジネスサポート株式会社代表取締役社長                               |
| 取 締 役              | 今 泉 嘉 信*           | 商品部、ユーボン販売推進部 担当 兼 物流部長                                                                           |
| 取 締 役              | 松 崎 総一郎*           | 南関東営業部、海外 担当 兼 エリア営業部長 兼 海外営業部長<br>斯咨電貿易（上海）有限公司<br>(SUZUDEN TRADING (SHANGHAI) CO., LTD) 董事長     |
| 取 締 役              | 浅 井 伸 晃*           | コンポーネンツ営業部 担当 兼 アプリケーション営業部長 兼 システムソリューション技術部長                                                    |
| 常 勤 監 査 役          | 加 山 宏              |                                                                                                   |
| 監 査 役              | 都 築 隆 也            | 都築隆也税理士事務所税理士                                                                                     |
| 監 査 役              | 杉 山 茂              |                                                                                                   |
| 監 査 役              | 桃 井 邦 義            | 桃井公認会計士事務所公認会計士                                                                                   |

\*印の取締役は執行役員を兼務しております。

- (注) 1. 監査役 都築隆也氏、監査役 杉山 茂氏および監査役 桃井邦義氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役 桃井邦義氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役 都築隆也氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 桃井邦義氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務していない執行役員は、次の3名であります。

| 地 位  | 氏 名     | 担 当                  |
|------|---------|----------------------|
| 執行役員 | 春 日 忠 司 | 中部営業部長               |
| 執行役員 | 岩 沢 祐 二 | 東京第2営業部長             |
| 執行役員 | 山 崎 博 和 | カスタマーセンター部長 兼 特販営業部長 |

6. 当該事業年度後の取締役の地位、執行役員の地位および担当の変更は次のとおりであります。

平成22年4月1日付

取締役

| 地 位           | 氏 名         |
|---------------|-------------|
| 代 表 取 締 役 会 長 | 鈴 木 敏 雄     |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 佐 々 木 秀 明 * |
| 取 締 役 副 社 長   | 白 田 憲 司 *   |
| 取 締 役         | 平 野 利 晴 *   |
| 取 締 役         | 鈴 木 茂 *     |
| 取 締 役         | 今 泉 嘉 信 *   |
| 取 締 役         | 松 崎 総 一 郎   |
| 取 締 役         | 浅 井 伸 晃 *   |

\*印は執行役員を兼務しております。

執行役員

| 地 位       | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                           |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------|
| 執行役員社長    | 佐々木 秀 明 | 海外 担当 兼 営業統括 7 部長<br>SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD取締役 (代表者) |
| 上席執行役員副社長 | 白 田 憲 司 | 営業部門 担当 兼 営業統括 9 部長                                     |
| 上席執行役員    | 平 野 利 晴 | 営業統括 5 部長                                               |
| 上席執行役員    | 鈴 木 茂   | 業務統括部、コンプライアンス 担当 兼 管理統括部長<br>スズデンビジネスサポート株式会社代表取締役社長   |
| 上席執行役員    | 今 泉 嘉 信 | 業務統括部長                                                  |
| 上席執行役員    | 浅 井 伸 晃 | 営業統括 6 部長 兼 営業統括 8 部長                                   |
| 執 行 役 員   | 春 日 忠 司 | 営業統括 4 部長                                               |
| 執 行 役 員   | 岩 沢 祐 二 | 営業統括 3 部長                                               |
| 執 行 役 員   | 下 城 智   | 営業統括 2 部長                                               |
| 執 行 役 員   | 矢 野 晃 治 | 営業統括 1 部長                                               |

平成22年 4 月 7 日付  
執行役員

| 地 位    | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                           |
|--------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 執行役員社長 | 佐々木 秀 明 | 海外 担当 兼 営業統括 7 部長<br>SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD取締役 (代表者)<br>斯咨電貿易 (上海) 有限公司<br>(SUZUDEN TRADING (SHANGHAI) CO., LTD) 董事長 |

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支 給 人 員     | 支 給 額                  |
|--------------------|-------------|------------------------|
| 取 締 役              | 8名          | 100,200千円              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>( 3名) | 13,080千円<br>( 4,680千円) |
| 合 計                | 12名         | 113,280千円              |

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外監査役都築隆也氏の兼職先である都築隆也税理士事務所と当社との間には重要な取引関係等はありません。

社外監査役桃井邦義氏の兼職先である桃井公認会計士事務所と当社との間には重要な取引関係等はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

| 区分       | 氏名      | 主な活動状況                                                                  |
|----------|---------|-------------------------------------------------------------------------|
| 監査役（非常勤） | 都 築 隆 也 | 当期開催の取締役会13回の全てに出席し、また当期開催の監査役会7回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。   |
| 監査役（非常勤） | 杉 山 茂   | 当期開催の取締役会13回の全てに出席し、また当期開催の監査役会7回のうち6回に出席し、幅広い視野から発言を行っております。           |
| 監査役（非常勤） | 桃 井 邦 義 | 当期開催の取締役会13回の全てに出席し、また当期開催の監査役会7回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                    |          |
|------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額           | 29,116千円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,251千円 |

- (注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限定額は、法令の定める額となります。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針について決議し、平成20年4月28日開催の取締役会にて一部改訂いたしました。

その改訂の内容は、反社会的勢力、内部通報制度に関する項目および日本版SOX法（内部統制報告制度）への対応を目的とした項目の追加であり、改訂後の基本方針は次のとおりであります。

#### 《内部統制システムの基本方針》

当社は、会社法に基づき「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し以下のとおり定める。

本方針に基づく内部統制システムの構築は、速やかに実行するとともに、不断の見直しを行い、その改善・充実を図る。

1. 取締役および使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社は、役員（取締役、監査役、執行役員。以下同じ。）および使用人（社員、嘱託、契約社員、派遣社員、その他当社の業務に従事する全ての従業員。以下同じ。）がとるべき行動の規範である社是・社訓に基づき、職制を通じて適正な業務執行と監督を行うとともに、社内規程に則り適正に職務を執行する。
  - ② 当社は、コンプライアンス体制を確立するため、コンプライアンス担当役員を定め、担当部署を通じて教育・研修を実施し、社会から信頼される企業風土を醸成する。
  - ③ 内部監査部門は、社内規程に基づき業務ラインから独立した立場で定期的に内部監査を行い、問題があった場合には、月一回開催される社長主催のマネジメントレビューにおいて報告し、対策を講じる。
  - ④ 当社は、「内部通報規程」を制定し、組織または個人による不正・違法・反倫理的行為等を速やかに認識し対処するとともに通報者に対する不利益な取扱いを防止する。
  - ⑤ 当社は、反社会的勢力・団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢

- 力・団体からの不当要求を拒否し、毅然とした態度で臨む。
2. 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制
    - ① 取締役の職務執行に係わる情報については、法令および社内規程に基づき作成・保存するとともに、取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態にて管理する。
    - ② 取締役の職務執行に係わる情報の作成・保存・管理状況については、監査役の監査を受ける。
  3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - ① 品質リスクおよび環境リスクについては、ISO9001・ISO14001に基づくマネジメントシステムに則ってリスクの現実化を予防するための管理を行うとともに、現実化したリスクに基づき損失が発生した場合には、損失を最小限度に留めるために必要な対応を行う。
    - ② 災害・情報セキュリティに係るリスク等、事業継続を阻害するリスクについては、早期に事業継続マネジメント（BCM：Business Continuity Management）を構築してリスクの現実化を阻止するとともに、現実化したリスクに基づき損失が発生した場合には、損失を最小限度に留めるために必要な体制を整える。
  4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - ① 当社は、経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化を図る観点から、執行役員制度を採用する。

取締役会は、経営戦略の創出および業務執行の監督という本来の機能に特化し、執行役員が業務執行の責任と業績向上および業務管理を担う。

執行役員の職務の担当範囲は取締役会にて定め、その責任と権限を明確にする。
    - ② 取締役会は、経営基本方針および経営目標・予算を策定し、執行役員は、取締役会の策定した経営目標の達成に向けて職務を遂行する。取締役会は、定期的に執行役員の実績管理を行う。
  5. 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
    - ① 当社は、連結子会社の業務の適正を確保するため、担当部署に担当役員を配置し、社内規程に基づいて連結子会社を管理する。担当部署は、連結子会社の業務の状況を調査し、定期的にその結果を当社の取締役会に報告する。

- ② 当社の内部監査室は、定期的に連結子会社の業務を監査し、その結果を当社の代表取締役および取締役会に報告する。
  - ③ 当社は、当社と連結子会社との取引条件（連結子会社間の取引条件含む）が、第三者との取引と比較して著しく不利益に、また恣意的にならないよう、必要に応じて会計監査人に確認する。
6. 財務報告の信頼性を確保するための体制  
当社は、当企業集団の財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、関連規程等の整備を図るとともに適切に報告する体制を整備し、その体制についての整備・運用状況を定期的・継続的に評価する仕組みを構築する。
  7. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社は、監査役室を設置して専属の使用人を1名以上配置し、監査業務を補助する。
  8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役は、監査役室に属する使用人の人事に関して取締役と意見交換を行うものとし、取締役は、監査役の意見を尊重する。
  9. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制  
取締役、執行役員および使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。  
また取締役は、当企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役会に報告する。
  10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
    - ① 常勤監査役は、取締役会に出席する他、執行役員会・役員部長会に出席し、経営・執行について重要情報の提供を受ける。
    - ② 監査役は、内部監査部門と緊密な連係を保つとともに、必要に応じて自ら監査を実施する。  
また、監査上の重要課題等について代表取締役社長と意見交換を行う。
    - ③ 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

**(2) 株式会社の支配に関する基本方針**

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

**(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社定款の定めにより、剰余金の配当等は取締役会の決議により定めております。

当社は、事業拡大と業績向上を通じて、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけております。

配当につきましては、配当性向33%を基本に各事業年度の利益状況や配当性向等を総合的に勘案し、内部留保にも考慮しつつ、配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末の配当につきましては、平成22年2月8日に発表の通り、業績を勘案し誠に遺憾ではございますが、配当を見送りさせていただくことといたしました。

**7. その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部          |                   |
|--------------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>14,098,304</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>5,681,922</b>  |
| 現金及び預金             | 5,015,572         | 支払手形及び買掛金        | 4,449,808         |
| 受取手形及び売掛金          | 7,534,950         | 短期借入金            | 654,527           |
| 商 品                | 1,222,667         | リ ー ス 債 務        | 17,815            |
| 繰延税金資産             | 105,818           | 未払法人税等           | 104,636           |
| そ の 他              | 220,797           | 賞与引当金            | 135,659           |
| 貸倒引当金              | △1,501            | そ の 他            | 319,475           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>8,955,144</b>  | <b>固 定 負 債</b>   | <b>2,479,526</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>7,599,223</b>  | 長期借入金            | 1,309,423         |
| 建物及び構築物            | 2,240,072         | リ ー ス 債 務        | 12,793            |
| 土 地                | 5,277,411         | 退職給付引当金          | 997,604           |
| リ ー ス 資 産          | 30,288            | そ の 他            | 159,704           |
| そ の 他              | 31,051            | <b>負 債 合 計</b>   | <b>8,161,448</b>  |
| 建設仮勘定              | 20,400            | <b>純 資 産 の 部</b> |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>164,864</b>    | <b>株 主 資 本</b>   | <b>14,845,526</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,191,057</b>  | 資 本 金            | 1,819,230         |
| 投資有価証券             | 391,845           | 資 本 剰 余 金        | 1,532,607         |
| 繰延税金資産             | 565,327           | 利 益 剰 余 金        | 11,715,009        |
| そ の 他              | 447,034           | 自 己 株 式          | △221,320          |
| 貸倒引当金              | △213,151          | 評価・換算差額等         | 46,474            |
|                    |                   | その他有価証券評価差額金     | 60,713            |
|                    |                   | 為替換算調整勘定         | △14,239           |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>14,892,000</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>23,053,449</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>23,053,449</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |            |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 25,068,312 |
| 売上原価         |         | 20,968,409 |
| 売上総利益        |         | 4,099,902  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 4,114,856  |
| 営業外損失        |         | 14,953     |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息及び配当金    | 14,146  |            |
| 仕入割引         | 146,388 |            |
| 助成金収入        | 46,461  |            |
| その他の         | 26,736  | 233,731    |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 52,167  |            |
| 売上債権譲渡損      | 24,088  |            |
| 売上割引         | 15,294  |            |
| 為替差損         | 1,231   |            |
| その他の         | 5,185   | 97,966     |
| 経常利益         |         | 120,812    |
| 特別利益         |         |            |
| 固定資産売却益      | 165,841 |            |
| 投資有価証券売却益    | 4,584   | 170,425    |
| 特別損失         |         |            |
| 固定資産除却損      | 44,172  |            |
| 投資有価証券評価損    | 1,919   |            |
| 借入金期日前返済違約金  | 24,073  | 70,164     |
| 税金等調整前当期純利益  |         | 221,073    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 108,784 |            |
| 法人税等調整額      | 18,924  | 127,708    |
| 当期純利益        |         | 93,364     |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                   | 株 主 資 本   |           |            |          |            |
|-----------------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                                   | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式     | 株主資本合計     |
| 平成21年3月31日残高                      | 1,819,230 | 1,532,607 | 11,709,347 | △221,320 | 14,839,864 |
| 連結会計年度中の変動額                       |           |           |            |          |            |
| 剰余金の配当                            |           |           | △87,702    |          | △87,702    |
| 当期純利益                             |           |           | 93,364     |          | 93,364     |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の<br>変動額(純額) |           |           |            |          |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | —         | —         | 5,662      | —        | 5,662      |
| 平成22年3月31日残高                      | 1,819,230 | 1,532,607 | 11,715,009 | △221,320 | 14,845,526 |

(単位：千円)

|                                   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |              |                | 純資産合計      |
|-----------------------------------|------------------|--------------|----------------|------------|
|                                   | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 平成21年3月31日残高                      | △21,775          | △16,825      | △38,600        | 14,801,264 |
| 連結会計年度中の変動額                       |                  |              |                |            |
| 剰余金の配当                            |                  |              |                | △87,702    |
| 当期純利益                             |                  |              |                | 93,364     |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の<br>変動額(純額) | 82,488           | 2,586        | 85,074         | 85,074     |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | 82,488           | 2,586        | 85,074         | 90,736     |
| 平成22年3月31日残高                      | 60,713           | △14,239      | 46,474         | 14,892,000 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD

SUZUDEN HONG KONG LIMITED (鈴電香港有限公司)

斯咨電貿易(上海)有限公司(SUZUDEN TRADING(SHANGHAI)CO.,LTD)

スズデンビジネスサポート株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD ..... 12月31日

SUZUDEN HONG KONG LIMITED ..... 12月31日

(鈴電香港有限公司)

斯咨電貿易(上海)有限公司 ..... 12月31日

(SUZUDEN TRADING(SHANGHAI)CO.,LTD)

スズデンビジネスサポート株式会社 ..... 3月31日

連結計算書類作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 重要な会計方針

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

1. 商 品

在 庫 品……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

引 当 品……………個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 貯 蔵 品……………最終仕入原価法

③ 固定資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産（リース資産を除く）…主として定率法

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法  
なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 15年～50年

その他(工具器具備品) 5年～15年

また、当社及び国内連結子会社は平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

2. 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

3. リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④ 引当金の計上基準

1. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2. 賞与引当金は、当社従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

3. 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 退職給付引当金は、当社従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異についてはその発生の翌連結会計年度において一括処理することとしております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)の適用)

当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

なお、この変更による損益に与える影響はありません。

⑤ 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

投資有価証券 67,084千円

担保に係る債務の金額

支払手形及び買掛金 704,011千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,476,116千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 15,152,600株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決 議                | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日          | 効力発生日          |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成21年5月11日<br>取締役会 | 普通株式  | 87,702         | 6               | 平成21年<br>3月31日 | 平成21年<br>6月11日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

#### 4. 金融商品に関する注記

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当企業集団は、年次予算及び設備投資計画等に基づき、必要なる資金量について管理しております。一時的な余資は、短期的な預金等による運用に限定しております。また、当面資金調達は銀行借入による方針であります。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は得意先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は取引先(以下潜在的な取引先を含む)との関係強化及び取引先の情報収集を主たる目的として取得した株式であり、市場リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、通常その全件が1年以内の支払期日であります。

借入金は、現在連結貸借対照表に表示されているものの大半が長期性の借入金であり、その調達目的は運転資金としての調達であります。金利は原則として固定金利によるものとしております。なお、運転資金水準の調整のため短期性の借入金による調達を行う場合もあります。

当社はデリバティブ等金融派生商品は取得しない方針を取っております。

###### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ①信用リスク

営業債権が晒されている信用リスクについては当企業集団の与信管理規程等に従い、得意先ごとの債権年齢管理及び残高管理を行うとともに、半年毎の主要得意先の与信限度額見直しを執行役員会で行い、また一定条件の与信限度額増加については、執行役員会の決裁を経ることとしております。上記の体制で信用状況の把握及び組織間の牽制が機能する形をとっております。

## ②市場リスク

取引先の株式であり、定期的に把握された時価を各取締役に戻付し、報告しております。なお、投資有価証券については、その時価が取得原価から40%を超えて下落した場合、減損処理する社内規程を設けております。

## ③資金調達に係る流動性リスク

当社は、各部署からの報告に基づき資金課が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに手許流動性を当社売上高の1ヶ月を基準として維持することにより流動性リスクを管理しております。また、子会社の資金調達については、月次決算の情報を入手し、必要資金量の確認・管理を行う体制をとっております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額（※） | 時価（※）       | 差額     |
|-----------------------|-------------------|-------------|--------|
| (1) 現金及び預金            | 5,015,572         | 5,015,572   | —      |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 7,533,450         | 7,533,450   | —      |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 380,545           | 380,545     | —      |
| (4) 支払手形及び買掛金         | (4,449,808)       | (4,449,808) | —      |
| (5) 短期借入金             | (654,527)         | (654,527)   | —      |
| (6) リース債務（流動）         | (17,815)          | (17,815)    | —      |
| (7) 長期借入金             | (1,309,423)       | (1,275,261) | 34,161 |
| (8) リース債務（固定）         | (12,793)          | (10,853)    | 1,940  |
| (9) 未払法人税等            | (104,636)         | (104,636)   | —      |

※負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、現在債券は保有していません。

その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は8,788千円であり、売却益の合計は4,584千円であります。取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分                         | 取得原価    | 連結貸借対照表<br>計上額 | 差額     |
|----------------------------|---------|----------------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を<br>超えるもの  |         |                |        |
| 株式                         | 266,578 | 366,063        | 99,485 |
| 小計                         | 266,578 | 366,063        | 99,485 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を<br>超えないもの |         |                |        |
| 株式                         | 16,878  | 14,481         | △2,396 |
| 小計                         | 16,878  | 14,481         | △2,396 |
| 合計                         | 283,456 | 380,545        | 97,088 |

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) リース債務（流動）並びに (9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金及び (8) リース債務 (固定)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 11,300千円) は市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」に含めておりません。

(注3) 金銭債権等の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| 区分        | 1年以内       | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-----------|------------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金    | 5,015,572  | —           | —            | —    |
| 受取手形及び売掛金 | 7,534,950  | —           | —            | —    |
| 合計        | 12,550,522 | —           | —            | —    |

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| 区分    | 1年以内    | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 長期借入金 | 646,475 | 506,892     | 495,492     | 296,638     | 10,401      |
| リース債務 | 17,815  | 8,776       | 4,017       | —           | —           |
| 合計    | 664,290 | 515,668     | 499,509     | 296,638     | 10,401      |

5. 1株当たり情報

|            |            |
|------------|------------|
| 1株当たり純資産額  | 1,018円 81銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 6円 39銭     |

## 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部          |                   |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>13,980,251</b> | <b>流動負債</b>      | <b>5,661,459</b>  |
| 現金及び預金          | 4,928,306         | 支払手形             | 1,764,953         |
| 受取掛手形           | 2,806,329         | 買掛金              | 2,677,238         |
| 売掛金             | 4,709,212         | 1年内返済長期借入金       | 646,475           |
| 商品              | 1,213,488         | リース債             | 17,815            |
| 貯蔵品             | 3,015             | 未払金              | 155,622           |
| 前払費用            | 59,399            | 未払法人税等           | 104,460           |
| 延税資産            | 105,818           | 未払費用             | 66,999            |
| 未収入金            | 140,265           | 前受金              | 6,020             |
| その他金            | 15,919            | 賞与引当金            | 135,659           |
| 貸倒引当金           | △1,504            | 未払消費税            | 45,694            |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,005,214</b>  | <b>固定負債</b>      | <b>2,479,526</b>  |
| 有形固定資産          | 7,598,881         | 長期借入金            | 1,309,423         |
| 建物              | 2,191,910         | リース債             | 12,793            |
| 構築物             | 48,162            | 退職給付引当金          | 997,604           |
| 機械装置            | 5,747             | 長期未払金            | 35,230            |
| 車両運搬具           | 22                | 預り保証金            | 124,473           |
| 工具器具備品          | 24,938            | <b>負債合計</b>      | <b>8,140,985</b>  |
| 土地              | 5,277,411         | <b>純資産の部</b>     |                   |
| 一ス資産            | 30,288            | <b>株主資本</b>      | <b>14,783,767</b> |
| 建設仮勘定           | 20,400            | 資本金              | 1,819,230         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>164,864</b>    | 資本剰余金            | 1,532,607         |
| 借地権             | 97,566            | 資本準備金            | 1,527,493         |
| その他             | 67,297            | その他資本剰余金         | 5,114             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,241,468</b>  | <b>利益剰余金</b>     | <b>11,653,250</b> |
| 投資有価証券          | 391,845           | 利益準備金            | 281,371           |
| 関係会社            | 26,875            | その他利益剰余金         | 11,371,878        |
| 関係会社出資          | 29,786            | 別途積立金            | 7,895,000         |
| 破産更生債権          | 189,651           | 固定資産圧縮積立金        | 122,272           |
| 長期前払費用          | 606               | 繰越利益剰余金          | 3,354,606         |
| 繰延税金資産          | 565,664           | <b>自己株式</b>      | <b>△221,320</b>   |
| 敷金の保証金          | 183,176           | 評価・換算差額等         | 60,713            |
| その他             | 67,012            | その他有価証券評価差額金     | 60,713            |
| 貸倒引当金           | △213,151          | <b>純資産合計</b>     | <b>14,844,480</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>22,985,465</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>22,985,465</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 24,970,373 |
| 売 上 原 価               |         | 20,906,133 |
| 売 上 総 利 益             |         | 4,064,239  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 4,076,379  |
| 営 業 損 失               |         | 12,139     |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 13,697  |            |
| 仕 入 割 引               | 146,388 |            |
| 為 替 差 益               | 19      |            |
| 助 成 金 収 入             | 45,917  |            |
| そ の 他                 | 32,498  | 238,520    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 51,742  |            |
| 売 上 債 権 譲 渡 損         | 24,088  |            |
| 売 上 割 引               | 15,294  |            |
| そ の 他                 | 5,183   | 96,307     |
| 経 常 利 益               |         | 130,072    |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 165,841 |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 4,584   | 170,425    |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 44,172  |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 1,919   |            |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 5,951   |            |
| 借 入 金 期 日 前 返 済 違 約 金 | 24,073  | 76,115     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 224,383    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 108,230 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 19,026  | 127,257    |
| 当 期 純 利 益             |         | 97,125     |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |                |              |
|-----------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              |
|                             |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 |
| 平成21年3月31日残高                | 1,819,230 | 1,527,493 | 5,114          | 1,532,607    |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |                |              |
| 剰余金の配当                      |           |           |                |              |
| 土地圧縮積立金                     |           |           |                |              |
| 当期純利益                       |           |           |                |              |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |                |              |
| 事業年度中の変動額合計                 | —         | —         | —              | —            |
| 平成22年3月31日残高                | 1,819,230 | 1,527,493 | 5,114          | 1,532,607    |

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |                  |               |           |              |
|-----------------------------|-----------|------------------|---------------|-----------|--------------|
|                             | 利 益 剰 余 金 |                  |               |           |              |
|                             | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金  |               |           | 利益剰余金<br>合 計 |
| 別途積立金                       |           | 固 定 資 産<br>圧縮積立金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |           |              |
| 平成21年3月31日残高                | 281,371   | 7,895,000        | 92,879        | 3,374,576 | 11,643,826   |
| 事業年度中の変動額                   |           |                  |               |           |              |
| 剰余金の配当                      |           |                  |               | △87,702   | △87,702      |
| 土地圧縮積立金                     |           |                  | 29,393        | △29,393   | —            |
| 当期純利益                       |           |                  |               | 97,125    | 97,125       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |                  |               |           |              |
| 事業年度中の変動額合計                 | —         | —                | 29,393        | △19,969   | 9,423        |
| 平成22年3月31日残高                | 281,371   | 7,895,000        | 122,272       | 3,354,606 | 11,653,250   |

(単位：千円)

|                                               | 株 主 資 本  |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等               |                        | 純資産合計      |
|-----------------------------------------------|----------|-------------|-------------------------------|------------------------|------------|
|                                               | 自己株式     | 株主資本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |            |
| 平成 21 年 3 月 31 日 残 高                          | △221,320 | 14,774,344  | △21,775                       | △21,775                | 14,752,569 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額                             |          |             |                               |                        |            |
| 剰 余 金 の 配 当                                   |          | △87,702     |                               |                        | △87,702    |
| 土 地 圧 縮 積 立 金                                 |          | —           |                               |                        | —          |
| 当 期 純 利 益                                     |          | 97,125      |                               |                        | 97,125     |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純額) |          |             | 82,488                        | 82,488                 | 82,488     |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計                         | —        | 9,423       | 82,488                        | 82,488                 | 91,911     |
| 平成 22 年 3 月 31 日 残 高                          | △221,320 | 14,783,767  | 60,713                        | 60,713                 | 14,844,480 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

1. 子会社株式……………移動平均法による原価法

2. その他有価証券

時価のあるもの

当期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

1. 商 品

在 庫 品……………移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

引 当 品……………個別法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 貯 蔵 品……………最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産（リース資産を除く）

……………定率法

平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

|        |         |
|--------|---------|
| 建 物    | 15年～50年 |
| 構 築 物  | 15年～45年 |
| 工具器具備品 | 5年～15年  |

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌期から5年間で均等償却する方法によっております。

2. 無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

3. リース資産 ……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 引当金の計上基準

1. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
2. 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
3. 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
4. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。  
また、数理計算上の差異についてはその発生の翌期において一括処理することとしております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)の適用)

当事業年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、この変更による損益に与える影響はありません。

(5) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

投資有価証券 67,084千円

担保に係る債務の金額

支払手形 34,909千円

買掛金 669,101千円

---

合計 704,011千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,467,494千円

### (3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

斯咨電貿易（上海）有限公司（SUZUDEN TRADING (SHANGHAI) CO., LTD)

8,172千円(600千人民元)

なお、同社への保証の元本限度額は34,050千円(2,500千人民元)であります。

### (4) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権 20,360千円

短期金銭債務 302千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高 93,213千円

仕入高 2,480千円

販売費及び一般管理費 34,013千円

営業取引以外の取引

受取手数料 4,986千円

受取賃借料 1,097千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び総数

普通株式 535,540株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産（流動）

|            |           |
|------------|-----------|
| 未払事業税・事業所税 | 14,389千円  |
| 賞与引当金      | 72,715千円  |
| その他        | 18,713千円  |
| 合計         | 105,818千円 |

繰延税金資産（固定）

|            |           |
|------------|-----------|
| 退職給付引当金    | 404,029千円 |
| 長期未払金      | 14,268千円  |
| 貸倒引当金      | 86,405千円  |
| 関係会社出資金評価損 | 25,827千円  |
| 会員権        | 6,804千円   |
| 建物減損損失     | 29,371千円  |
| 土地減損損失     | 176,218千円 |
| その他        | 5,037千円   |
| 小計         | 747,963千円 |
| 評価性引当額     | △61,724千円 |
| 合計         | 686,238千円 |

繰延税金負債（固定）

|              |            |
|--------------|------------|
| 圧縮記帳積立金      | △83,227千円  |
| その他有価証券評価差額金 | △37,346千円  |
| 合計           | △120,573千円 |

繰延税金資産（固定）の純額 565,664千円

6. 1株当たり情報

|            |        |     |
|------------|--------|-----|
| 1株当たり純資産額  | 1,015円 | 56銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 6円     | 64銭 |

## 7. その他注記事項

### 退職給付関係に関する注記

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、勤続3年以上の従業員が退職する場合、当社退職金規程に基づき算定された退職金（一時金制度）を支給することとしております。

また、当社は総合設立の東京都電機厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。

#### (2) 退職給付債務に関する事項（平成22年3月31日現在）

|               |            |
|---------------|------------|
| ①退職給付債務       | △993,832千円 |
| ②年金資産         | —          |
| ③未積立退職給付債務    | △993,832千円 |
| ④未認識の数理計算上の差異 | △3,772千円   |
| ⑤退職給付引当金      | △997,604千円 |

#### (3) 退職給付費用に関する事項

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| ①勤務費用                 | 53,096千円  |
| ②利息費用                 | 20,067千円  |
| ③期待運用収益               | —         |
| ④数理計算上の差異の処理額         | 664千円     |
| ⑤小計                   | 73,828千円  |
| ⑥東京都電機厚生年金基金（総合型）への掛金 | 108,981千円 |
| ⑦合計                   | 182,810千円 |

#### (4) 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

|                 |                |
|-----------------|----------------|
| ①割引率            | 2.0%           |
| ②期待運用収益率        | —              |
| ③退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準         |
| ④数理計算上の差異の処理年数  | 翌期に一括処理しております。 |

なお、要拠出金額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成21年3月31日現在）

|                 |                      |
|-----------------|----------------------|
| ①年金資産の額         | 235,665,018千円        |
| ②年金財政計算上の給付債務の額 | 328,394,322千円        |
| ③差引額            | <u>△92,729,303千円</u> |

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

|                  |              |
|------------------|--------------|
| ①掛金拠出額（基金全体分告知額） | 17,167,990千円 |
| ②掛金拠出額（当社告知額）    | 166,754千円    |
| ③当社の掛金拠出割合       | 0.971%       |

(3) 補足説明に関する事項

差引額（(1)③）= (a-b-c)

|                |               |
|----------------|---------------|
| a. 剰余金         | △36,810,597千円 |
| b. 資産評価調整加算額   | 35,808,990千円  |
| c. 未償却過去勤務債務残高 | 20,109,716千円  |

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は当期の計算書類上、特別掛金22,397千円を費用処理しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 5月19日

スズデン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大高俊幸 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北方宏樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スズデン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズデン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 5月19日

スズデン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 高 俊 幸 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北 方 宏 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スズデン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年 5月25日

スズデン株式会社

監査役会

|       |     |     |   |
|-------|-----|-----|---|
| 常勤監査役 | 加 山 | 宏   | Ⓞ |
| 社外監査役 | 都 築 | 隆 也 | Ⓞ |
| 社外監査役 | 杉 山 | 茂   | Ⓞ |
| 社外監査役 | 桃 井 | 邦 義 | Ⓞ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役8名全員は任期満了となります。意思決定の迅速化を図るため、取締役を3名減員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>生年月日           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 鈴木敏雄<br>昭和24年12月28日生 | 昭和48年4月 立石電機株式会社（現オムロン株式会社）入社<br>昭和52年10月 鈴木電興株式会社入社<br>昭和57年4月 同社取締役<br>昭和61年4月 同社代表取締役社長<br>平成3年4月 当社代表取締役社長<br>平成15年4月 当社執行役員社長<br>平成20年10月 当社代表取締役会長兼社長<br>平成21年4月 当社代表取締役会長（現任）                                        | 1,963,200株     |
| 2     | 佐々木秀明<br>昭和34年2月27日生 | 昭和58年1月 鈴木電興株式会社入社<br>平成18年4月 当社執行役員<br>平成20年4月 当社上席執行役員<br>平成20年6月 当社取締役<br>平成21年4月 当社代表取締役社長執行役員社長（現任）<br>平成22年3月 SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD取締役（代表者）（現任）<br>平成22年4月 斯咨電貿易（上海）有限公司（SUZUDEN TRADING（SHANGHAI）CO.,LTD）董事長（現任） | 7,100株         |
| 3     | 白田憲司<br>昭和24年1月14日生  | 昭和42年3月 鈴木電興株式会社入社<br>平成5年6月 当社取締役<br>平成15年4月 当社取締役上席執行役員<br>平成17年1月 当社取締役副社長上席執行役員副社長（現任）                                                                                                                                  | 54,600株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>生 年 月 日       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | 鈴木 茂<br>昭和23年3月14日生  | 昭和46年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行<br>平成8年11月 同行町田支店長<br>平成12年5月 当社総務部長<br>平成13年6月 当社取締役（現任）<br>平成15年4月 当社上席執行役員（現任）<br>平成21年4月 スズデンビジネスサポート株式会社代表取締役社長（現任）                                                                                    | 9,600株         |
| 5         | 梅田 常和<br>昭和20年8月22日生 | 昭和45年4月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー入社<br>昭和49年3月 公認会計士登録<br>平成7年4月 公認会計士梅田会計事務所開設<br>平成7年6月 日本開閉器工業株式会社取締役副社長<br>平成11年1月 株式会社エイチ・アイ・エス監査役（現任）<br>平成12年6月 株式会社タカラトミー（旧株式会社トミー）監査役（現任）<br>平成12年6月 株式会社ハーバー研究所監査役（現任）<br>平成19年6月 澤田ホールディングス株式会社監査役（現任） | 0株             |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐々木 秀明氏が代表者を兼務している当社100%子会社SUZUDEN SINGAPORE PTE LTDとは商品の販売および仕入を行っております。また、同氏が董事長を兼務している当社100%子会社斯穹電貿易（上海）有限公司（SUZUDEN TRADING (SHANGHAI) CO., LTD）には商品の販売および債務保証を行っております。
3. 鈴木 茂氏が代表取締役社長を兼務している当社100%子会社スズデンビジネスサポート株式会社から派遣社員を受け入れております。
4. 梅田 常和氏は社外取締役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。同氏につきましては、公認会計士としての専門的な知識・経験等を当社の経営にいかしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役加山 宏、杉山 茂の両氏が任期満了となります。つきましては監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>生年月日           | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 加山 宏<br>昭和29年4月19日生  | 昭和61年2月 鈴木電興株式会社入社<br>平成8年7月 当社品質管理部長<br>平成11年6月 当社取締役物流部長<br>平成20年6月 当社常勤監査役（現任）                                                                                                                   | 6,000株         |
| 2     | 前田 紘利<br>昭和20年6月17日生 | 昭和43年4月 三菱重工業株式会社入社<br>平成2年1月 タカタ株式会社入社<br>平成8年5月 株式会社デジタル入社 取締役海外営業部長<br>平成11年12月 同社欧州販社（Proface HMI B.V.）社長兼ドイツ支社長<br>平成15年10月 同社常務執行役員HR本部長<br>平成18年4月 同社常務執行役員海外事業本部長<br>平成22年1月 同社常務執行役員海外担当顧問 | 0株             |

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 前田 紘利氏は、社外監査役の候補者であります。  
同氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
また、選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 第3号議案 取締役報酬等改定の件

当社の取締役（社外取締役を含む）の報酬額は、平成3年2月6日開催の臨時株主総会において総額年間4億円以内（ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分の給与は含まれない）としてご承認をいただいておりますが、かかる報酬等の額の範囲内で、譲渡制限付き新株予約権を用いたストックオプションの付与を取締役（社外取締役を除く）に対して行うことにつき、ご承認をお願いするものであります。

当社は新株予約権が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、当社取締役の中長期に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的にストックオプションとし

ての新株予約権を割り当てるものであります。

なお、当社は社外取締役を、経営の透明性を高め、公正性、独立性を確保することを通じて、企業価値の持続的な向上を図るというコーポレート・ガバナンスの一環として設置したことから、かかるストックオプションとしての新株予約権は社外取締役に対しては付与されません。

具体的な付与数は、上記報酬等の額の範囲内で、固定報酬等とのバランス、各取締役の職務内容等を勘案して、取締役会の決議により定めます。

なお、現在の取締役の員数は8名であります。第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は5名（うち社外取締役は1名）となります。

ストックオプションとして取締役に対して各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の内容は下記のとおりであります。

## 1. ストックオプションAプランとして用いる新株予約権の内容

### (1) 新株予約権の目的である株式の数

取締役の報酬年額4億円から取締役の固定報酬を除いた額を1. (2) の計算で得られた1株あたり払込金額で除した株数を上限とする。

### (2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は次により決定される1株あたりの払込みをすべき金額に新株予約権1個あたりの株式の数を乗じた金額とする。

1株あたりの払込みをすべき金額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（終値のない日を除く。）の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた額（1円未満の端数は切り上げ）または割当日の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、割当日後に当社が株式の分割、株式の併合または株式無償割当て等を行うことにより調整の必要が生じたときは、当社は必要と認められる調整を行う。

### (3) 新株予約権を行使することができる期間

割当日から7年以内の範囲で、別途取締役会において定める。

### (4) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。

(5) その他の新株予約権の内容

その他の募集事項および細目(上記(1)から(4)までの事項におけるその他の事項を含む。)については、取締役会の決議において定める。

2. ストックオプションBプランとして用いる新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の数

取締役の報酬年額4億円から取締役の固定報酬を除いた額を1.(2)の計算で得られた1株あたり払込金額で除した株数を上限とする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は1株あたりの払込みをすべき金額を1円とし、これに新株予約権1個あたりの株式の数を乗じた金額とする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日から2年以内の範囲で、別途取締役会において定める。

(4) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。

(5) その他の新株予約権の内容

その他の募集事項および細目(上記(1)から(4)までの事項におけるその他の事項を含む。)については、取締役会の決議において定める。

以 上

## インターネットでの議決権行使について

1. 当社ではインターネットによる議決権行使をしていただくことができますので案内申しあげます。

＜議決権行使の方法＞

- (a) 株主総会へご出席される方法
- (b) 議決権行使書用紙を郵送される方法
- (c) インターネットにより議決権を行使される方法

(a)～(c)のいずれかの方法で議決権を行使された場合、その他の方法で議決権を行使していただく必要はございません。例えば、(c)インターネットにより議決権を行使される場合、(b)議決権行使書用紙を郵送していただく必要はございません。

2. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承いただく事項

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申しあげます。

- ① インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（53頁 3.①のURLをご参照ください。）をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。
- ② 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。
- ③ 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- ④ インターネットで複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- ⑤ インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- ① <http://www.it-soukai.com/>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。  
※行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスいただけませんのでご了承ください。
- ② 議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。  
※議決権行使コードおよびパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載しております。
- ③ 画面の案内に従い、議決権を行使してください。
- ④ インターネットによる議決権行使は、平成22年6月24日（木）午後5時45分までに行っていただきますようお願いいたします。

### 4. ご利用環境

- ◎パソコン Windows®機種  
(携帯電話、PDA、ゲーム機には対応しておりません。)
- ◎ブラウザ Microsoft® Internet Explorer5.5以上
- ◎インターネット環境 プロバイダとの契約などインターネットが利用できる環境
- ◎画面解像度 1024×768以上をご推奨いたします。

\*Microsoft、Windowsは、米国Microsoft Corporationの米国および、またはその他の国における登録商標または商標です。

### 5. セキュリティーについて

行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また、議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードおよびパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様の議決権行使コードやパスワードをお問い合わせすることはございません。

6. お問い合わせ先について

議決権電子行使に関するパソコン等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先

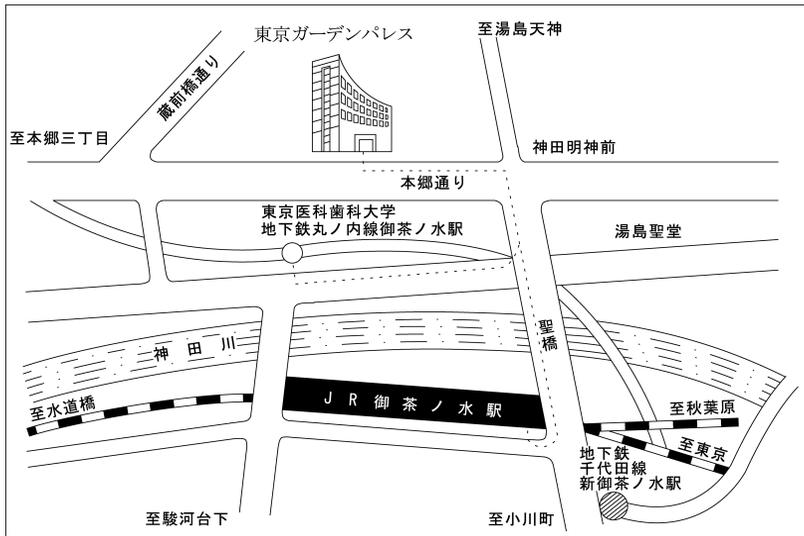
みずほ信託銀行 証券代行部 **インターネットヘルプダイヤル**

電話 0120-768-524 (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00～21:00 土日休日を除く)

## 株主総会会場ご案内図

会場 お茶の水東京ガーデンパレス 2階 高千穂の間  
東京都文京区湯島1丁目7番5号  
電話 03-3813-6211(代表)



交通 J R 御茶ノ水駅下車 徒歩5分  
地下鉄丸ノ内線御茶ノ水駅下車 徒歩3分  
地下鉄千代田線新御茶ノ水駅下車 徒歩5分

駐車場が手狭なため、お車でのご来場はご遠慮願います。